

登米地域だより

R6年度 秋号

登米の地から

とめのちから

登米の力

2024とめオープンファクトリーを開催しました！

宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所地方振興部

登米市内のものづくり企業について理解を深めてもらうことを目的に、夏休み期間中の7月下旬から8月下旬に、主に登米市在住の小・中学生と保護者を対象とした親子工場見学会を開催しました。

初めての開催となった今年度は、市内企業9社、親子67組にご参加いただきました。参加されたお子様からは、「とても楽しかった」、「ものづくりに興味がわいた」といった感想を多くいただきました。また、受け入れ企業の方からも「自社がどういう物を作っているのか地域の方々に知ってもらいたい機会だった」、「地元企業への関心や理解を深めて頂くためにも、継続的に実施すべき」といった次年度に向けての前向きな感想もいただきました。

引き続き、登米市内企業の認知度向上に向け、様々な取り組みを実施していきたいと思っております。



工場見学の様子

仙台駅でデジタルサイネージ広告による 観光PRを実施しました！

宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所地方振興部

令和6年8月5日（月）から8月18日（日）の期間、仙台駅2階、中央改札口及び東西自由通路のデジタルサイネージ（大型ディスプレイ）に広告映像を掲出し、登米市の観光PRを実施しました。

広告には、昨年度当所地方振興部で実施した「#トメ旅2023フォトコンキャンペーン」の受賞作品をはじめ、登米の四季やグルメ品、観光スポット等の写真を使用し、約30秒の映像として放映しました。広告掲出時期を、駅利用者が多くなる仙台七夕とお盆の帰省時期に合わせたことで、多くの方の目に留めていただき、登米圏域の魅力を発信することができました。



広告映像の一部



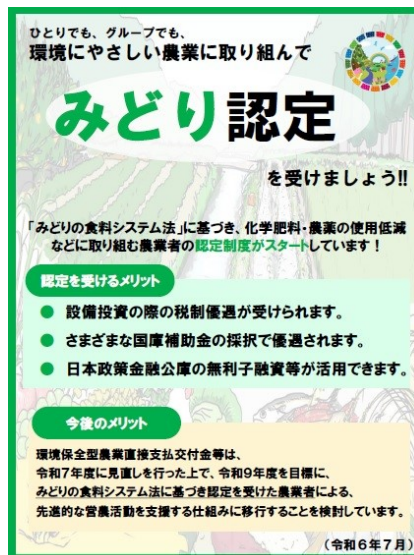
広告放映の様子

「みどり認定」の申請を受け付けています

宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所農業振興部

環境への負荷を低減し、持続可能な農業を実現するため、みどりの食料システム法（正式名称：環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律）が令和4年に施行されました。この法律に基づき、土づくりと合わせた化学肥料・化学農薬の削減や、温室効果ガス排出削減などに取り組む農業者の事業計画「環境負荷低減事業活動実施計画」を都道府県知事が認定する制度（通称：みどり認定）が始まっています。令和6年7月末現在、宮城県内では350件の計画が認定されており、登米市でも9月に初めての認定がありました（取組内容：水稻の土づくり、化学肥料・化学農薬使用削減）。みどり認定を受けると、計画に従って導入する農業機械・設備の上乗せ償却ができるほか、国庫補助事業の

採択優遇や、農業改良資金の融資を受けることができます。申請は随時受け付けていますので、お気軽にご相談ください。



みどり認定の詳しい内容は
ホームページをご覧ください



田んぼダムパネル展を開催しました！

宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所農業農村整備部

宮城県では、近年、頻発化・激甚化する水災害に備えるため、流域のあらゆる関係者が協働して被害を軽減させる「流域治水」を進めております。

その取組のひとつとして、水田の持つ雨水貯水機能を最大限に活用し、下流の市街地や河川等への雨水流出を抑制する「田んぼダム」が注目されています。

田んぼダムの普及拡大に当たっては、流域全体の関係機関や農家等の理解を得ながら推進していくことが重要となります。

この田んぼダムを地域の方々に知っていただくため、7月22日（月）から9月27日（金）まで、登米市役所各総合支所と県登米合庁を巡回する「田んぼダムパネル展」を開催しました。田んぼダムのパネルや模型は多くの方々の目に留まり、これまで田んぼダムを知らなかった方々にも理解していただくことができました。

地域の防災・減災対策として田んぼダムに興味のある方、もっと知りたい方は、農業農村整備部へお問い合わせください。



出前講座もできます！

問い合わせ先

東部地方振興事務所登米
地域事務所農業農村整備部
管理調整班

TEL：0220-22-6136

FAX：0220-22-6015

令和6年度 宮城県総合畜産共進会 肉用牛の部 が開催されました

宮城県東部家畜保健衛生所

9月6日（金）～7日（土）に、美里町の「みやぎ総合家畜市場」にて「令和6年度宮城県総合畜産共進会 肉用牛の部」が開催されました。

共進会は、延べ62頭の出品（単体出品37頭、群出品10組25頭）があり、登米地域からは、7月に開催された第17回登米市畜産共進会で上位入賞した牛を中心に選抜された延べ12頭（単体出品7頭、群出品2組5頭）が出品されました。

1日目は「個体審査」として、出品牛の発育度合いの目安となる体高などの体格測定が行われました。2日目は「比較審査」で、各区ごとに出品牛を審査場に並べての審査が行われました。

登米地域から出品された牛は、各区のトップである最優秀賞1席の獲得はできなかったものの、最優秀賞2席には、第1区（若雌の1）で迫町 遠藤康浩さん、第2区（若雌の2）で迫町 チバズファーム株式会社、第5区（父系群）で登米和牛育種組合（米山町 富栄隆さん、迫町 守屋和典さん、南方町 亀田雄仁さん）の出品牛が入賞し、最優秀賞3席には、第3区（経産）で迫町 小野寺正人さんの出品牛が入賞しました。

また、特別賞として、第5区に出品した迫町 守屋和典さんの「ひめふく」号が、「前躯賞」を受賞しました。

団体賞は「遠田地区」が獲得し、「登米地区」は第2位と健闘しました。

共進会の開会式に併せて行われた家畜改良功労者表彰では、令和5年度に宮城県基幹種雄牛に選抜された「勝茂桜（かつしげざくら）」号の生産者である、迫町のチバズファーム株式会社が、家畜改良功労者として表彰されました。

登米地域の肉用牛飼養農家で構成される「登米和牛育種組合」は、令和9年8月に開催される「第13回全国和牛能力共進会 北海道大会」では、宮城県代表としての出品及び上位入賞、日本一の獲得に向け、決意を新たにしています。

今後も、登米地域の活躍にご期待ください。



「前躯賞」を受賞した、登米市迫町 守屋さん出品の「ひめふく」号



比較審査の様子



登米市迫町 チバズファーム株式会社で生産された、県基幹種雄牛「勝茂桜」号

HACCPの導入が食品等事業者に義務付けられています

東部保健福祉事務所登米地域事務所(石巻保健所登米支所)

～ご存じですか、HACCPの制度化について～

食品衛生法の改正により、令和3年6月1日から原則として全ての食品等事業者（製造・加工、調理、販売、飲食店など）は、従来の「一般的な衛生管理」に加えて、「HACCPに基づく衛生管理」の基準に従った衛生管理を行う必要があります。

- ① 衛生管理計画を作成し、食品等の取扱いに従事する者及び関係者に周知徹底を図る。
- ② 必要に応じて、清掃・洗浄・消毒や食品の取扱い等について具体的な方法を定めた手順書を作成する。
- ③ 衛生管理の実施状況を記録し、保存する。
- ④ 衛生管理計画及び手順書の効果を定期的に（及び工程に変更が生じた際等に）検証し、必要に応じて内容を見直す。

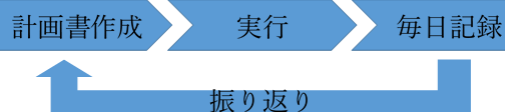
HACCPに取り組むことにより、安全な食品を作るために必要な対策を考え、製造現場に定着させる中で、従業員の衛生への意識が向上します。また、記録を残すことで、消費者等からの問い合わせにスムーズに対応できるほか、衛生管理について根拠に基づいたアピールができます。

現在、小規模事業者を中心にHACCP導入が遅れています。安全な食品をお客さんに継続して提供するためにも、HACCPに沿った衛生管理に取り組んでいきましょう。

※なお、適切な実施がなされていない場合には、食品衛生法違反として処分されることがあります。

HACCP(ハサップ)とは

HACCP(Hazard Analysis(危害要因分析) and Critical Control Point(重要管理点))は、原料の仕入れから製品出荷までの全ての工程について、食中毒等の健康危害につながる要因を洗い出し、危害防止に重要な工程を継続的に管理・記録することで製品の安全性を確保する衛生管理手法です。



食品衛生法改正（HACCPに沿った衛生管理の制度化）に伴う食品等事業者の遵守事項について

（宮城県HP）

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/shoku-k/junshu.html>



※公式InstagramとX「ほっとめーしょん」で

登米地域の“ほっと”な情報を発信中です※

おすすめの食べ物や景色、施設のほか、季節のおすすめスポットなど、

登米地域の様々な魅力情報を職員目線で発信しています。

投稿内容は、「ほっとめーしょん」で検索していただくか、

右記QRコードよりご覧ください！



Instagram



X (旧Twitter)

スマイルサポーターパネル展を開催しました！

宮城県東部土木事務所登米地域事務所

道路ふれあい月間の取組として「スマイルサポーターパネル展」を開催し、サポーターとして御協力いただいている皆様の活動の様子を紹介しました。

■月日 8月22日（火）～8月29日（木）

■場所 イオンスーパーセンター佐沼店

○道路ふれあい月間とは…

道路を常に美しく保ち、安全に正しく利用するための啓発活動や、愛護活動を特に推進する期間として毎年8月を「道路ふれあい月間」と定めています。

道路を利用する方々に、道路とふれあい、道路の役割と重要性を改めて知っていただくため、県全域で様々な取組を行っています。



パネル展の様子

○スマイルサポーターとは…

県が管理している道路や河川において、清掃や緑化作業などの美化活動を行っていただいている団体や個人のことです。

現在、登米市内では、道路60団体、河川22団体の計82団体のスマイルサポーターの皆様に御協力をいただいています。

第2回迫川流域治水研修会を開催しました！

宮城県東部土木事務所登米地域事務所

迫川流域治水研修会は、迫川流域を管理する県の事務所の職員や同管内の市職員の人材育成等を目的に、迫川河川改修の歴史や河川管理施設の役割等に係る研修を継続して開催しています。

第2回は、近年多発している水害の激甚化・頻発化に備え、集水域から氾濫域にわたる流域全体のあらゆる関係者が協働して対応する必要があるため、流域全体で水害を軽減させる治水対策である「流域治水」の座学と、河川への流出抑制効果を図る「田んぼダム」の現地見学を行いました。

当研修会は年4回程度の開催を予定しており、関係機関の相互連携の充実強化や職員の防災・減災等に向けた知識・資質の向上を図ってまいります。



研修状況



現地（田んぼダム）



ロート型堰板設置状況